



山形県公報

令和8年6月26日（金）
第715号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 山形県指定有形文化財における管理団体の指定解除……………（県民文化芸術振興課）…653
- 土地改良事業の計画変更の適当の決定……………（庄内総合支庁農村計画課）…同
- 県営土地改良事業計画の決定……………（同）…654
- 公共測量の実施の通知……………（県土整備企画課）…同
- 歳入の収納の事務の委託……………（病院事業局）…同
- 同……………（同）…655

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（総務厚生課）…656
- 令和8年山形県保育士試験の実施……………（こども子育て政策課）…同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業振興・経営支援課）…657
- 農地を利用する権利の設定の裁定申請……………（農業経営・所得向上推進課）…同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（水産振興課）…658
- 同……………（企業局）…同

告 示

山形県告示第508号

山形県文化財保護条例（昭和30年8月県条例第27号）第7条の3第1項の規定により、次のとおり山形県指定有形文化財の管理団体の指定を解除する。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

種 別	名 称	員 数	所 有 者	所 有 者 の 住 所	解除する 管理団体
建造物	天養寺観音堂	1 棟	宗教法人 天養寺	西置賜郡飯豊町大字中字天養寺 1496番地	飯豊町

山形県告示第509号

笹川土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により令和8年6月19日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- 縦覧に供する場所
鶴岡市役所
- 縦覧に供する期間

令和8年6月30日から同年7月29日まで

4 その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営豊浦地区土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型））計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 縦覧に供する書類の名称

県営豊浦地区土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型））計画書の写し

2 縦覧に供する場所

鶴岡市役所

3 縦覧に供する期間

令和8年6月30日から同年7月29日まで

4 その他

- (1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
- (2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第511号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

東置賜郡高畠町大字糠野目地内

2 公共測量を実施する期間

令和8年7月1日から同年12月18日まで

3 作業の種類

公共測量（基準点測量及び水準測量）

山形県告示第512号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に歳入の収納の事務を委託した。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地及び指定年月日

名 称	所 在 地	指定年月日
株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目1番2号	令和8年4月1日
株式会社荘内銀行	山形市本町一丁目4番21号	同 上
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 日本橋日銀通りビル5階	同 上
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	同 上
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	同 上
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	同 上
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	同 上
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	同 上
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	同 上
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	同 上
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	同 上

- 委託事務の名称
山形県立病院料金のコンビニエンスストア収納事務
- 委託した収納の事務に係る歳入
山形県立病院料金
- 委託契約の期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

山形県告示第513号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に歳入の収納の事務を委託した。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地及び指定年月日

名 称	所 在 地	指定年月日
弁護士法人一番町綜合法律事務所	東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階	令和8年4月1日

- 委託事務の名称
山形県立病院個人医業未収金回収収納業務
- 委託した収納の事務に係る歳入
山形県立病院料金
- 委託契約の期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県総務事務システム等継続利用に係る改修業務 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県総務部総務厚生課業務システム係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3337
- 落札者を決定した日 令和8年6月18日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社東北情報センター 新庄市十日町6162番10
- 落札金額 284,350,000円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和8年5月8日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、保育士試験を次のとおり実施する。

令和8年6月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

区 分	期 日	時 間	場 所
筆記	令和8年10月24日（土）	午前11時から午後5時まで	別途指定する。
	令和8年10月25日（日）	午前10時から午後4時30分まで	
実技	令和8年12月13日（日）	別途指定する。	別途指定する。

2 受験手続

次のいずれかの方法によること。

(1) 郵送による受験申請

受験申請書を令和8年7月3日（金）から同月23日（木）までに東京都豊島区高田三丁目19番10号 一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに簡易書留により提出すること（令和8年7月23日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

(2) オンラインによる受験申請

令和8年7月3日（金）午前10時から同月23日（木）午後5時までの間に一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターのホームページにおいて、受験申請を完了すること。

3 その他

- 令和8年保育士試験受験の手引及び受験申請書の配布を希望する者は、「手引請求」と朱書きした封筒に、宛先明記の返信用封筒（角形2号）を封入して郵送する方法により、令和8年7月10日（金）までに一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに請求すること。
- 詳細については、一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター（電話0570(00)4194）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び酒田市役所において令和 8 年10月26日まで縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 26 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン酒田

酒田市泉町198番地

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代 表 者 の 氏 名
イオンタウン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番 1	加 藤 久 誠

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）縦覧に供する届出書のとおり

（変更後）縦覧に供する届出書のとおり

4 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

5 届出年月日

令和 8 年 6 月 11 日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和 8 年10月26日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第 1 項後段の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定の申請があった。

令和 8 年 6 月 26 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
南陽市新田字五十匁568番 2	畑	1,024
南陽市新田字五十匁568番 3	畑	267
南陽市新田字五十匁568番 4	畑	548

2 申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在である。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第 2 項において読み替えて準用する同法第39条第 1 項の規定による裁定後に、農地中間管理機構

から申請に係る農地の借受けを希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和 8 年 12 月	5 年	9,195 円

5 その他

この公告に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、令和 8 年 7 月 10 日までに意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

- イ 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- ロ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ハ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- ニ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- ホ 意見の趣旨及びその理由
- ヘ その他参考となるべき事項

(2) 意見書の提出先

山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 8 年 6 月 26 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
山形県漁業監視調査船 1 隻
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県農林水産部水産振興課水産行政担当 山形市松波二丁目 8 番 1 号 電話番号 023 (630) 3299
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 5 月 13 日
- 4 落札者の名称及び所在地
ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社 広島県尾道市浦崎町 1471 番地 8
- 5 落札金額 1,095,600,000 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定による公告を行った日
令和 8 年 4 月 3 日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 8 年 6 月 26 日

山形県企業管理者 松 澤 勝 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 647,000 キログラム
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県企業局酒田電気水道事務所 庶務係 酒田市中野俣字赤田沢 6
電話番号 0234 (61) 9720
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 4 月 22 日
- 4 落札者の名称及び所在地

東北化学薬品株式会社山形支店 東根市神町南二丁目3番14号

5 落札金額 61.00円（1キログラム当たり）

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和8年3月13日

令和8年6月26日印刷
令和8年6月26日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県